

令和6年度



伊予市水道水質検査計画



宮下浄水場

伊予市 上下水道課

【水質検査計画とは】

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において基本となるものです。

この水質検査を、「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどについて、その根拠とともに表したものが、水質検査計画です。

上下水道課では、市民の皆様により安心して水道水をご利用いただくため、水道法施行規則第15条第6項に基づき「令和6年度伊予市水道水質検査計画」を策定いたしました。この計画を水質管理の中核とし、適正な水質検査を行い、安全でおいしい水道水の供給に努めていきます。

目次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
 - ・採水場所
 - ・検査項目
 - ・検査頻度
5. 水質検査方法
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
 - ・公表内容
 - ・公表方法
8. 関係者との連携

1 基本方針

(1) 検査地点

水質検査は、水質基準が適用される給水栓（蛇口）及び水源地の原水とします。

(2) 検査項目

水質検査は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目等、検査計画に位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目及び、お客様に供給されている水道水がより安全で良質であることを確認するために伊予市が必要と判断した項目について行います。

(3) 検査頻度

検査頻度について、水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査は、給水栓で毎日行います。

水質基準項目検査は、概ね月1回以上行うこととされている項目については月1回、その他の項目については、概ね3ヶ月に1回行います。

2 水道事業の概要

(1) 上水道

上水道は、伊予地区及び上灘地区にて運営しており、伊予地区においては森浄水場・宮下浄水場の2施設が、上灘地区においては小網浄水場・上灘浄水場の2施設が稼働しています。それぞれ水源より取水した原水を浄水し各配水池に送った後、配水管を通じて皆様に給水しています。

1) 給水の状況

上水道の給水状況は、下表のとおりとなっています。

(令和4年度末現在)

区 分	内 容
給水区域	伊予地区・上灘地区
計画給水人口(人)	33,230
給水人口(人)	31,300
給水戸数(戸)	13,771
計画1日最大給水量(m ³)	17,900
1日最大給水量(m ³)	12,878
1日平均給水量(m ³)	10,830
1人1日平均給水量(ℓ)	346

2) 浄水施設概要

〔伊予地区〕

浄水場(水源地)名	森浄水場	宮下浄水場 (通水年月：平成24年7月)		
		高瀬水源地	八倉水源地	宮下水源地
通水年月	昭和31年4月	昭和43年4月	昭和53年4月	平成13年4月
水源	森川伏流水 地下水	地下水(浅井戸)	地下水(浅井戸)	地下水(浅井戸)
給水能力 (m ³ /日)	2,800	6,500	5,000	3,000
浄水処理方法	急速ろ過、膜ろ過 活性炭ろ過 塩素消毒	エアレーション	塩素消毒、膜ろ過	
主な給水区	森、本郡、尾崎、 中村の一部	両沢、上唐川、下唐川、大平、三秋、三島町、市場、稲荷、上吾川、米湊、灘町、湊町、下吾川、下三谷、上三谷、上野、宮下、八倉		

〔上灘地区〕

浄水場(水源地)名	小網浄水場	上灘浄水場
通水年月	平成18年4月	平成29年9月
水源	地下水(浅井戸)	表流水・伏流水・湧水
給水能力 (m ³ /日)	120	680
浄水処理方法	塩素消毒、膜ろ過	塩素消毒、膜ろ過
主な給水区	双海町高野川、双海町上灘、双海町高岸及び双海町大久保の一部	

(2) 簡易水道

簡易水道は、中山地区、双海地区で5事業を経営しており、中山地区に4簡易水道、双海地区に1簡易水道があります。これらの施設は緩速ろ過や膜ろ過等の浄水処理をした後に塩素消毒処理を行ない、配水池、配水管を通じて皆様に給水しています。

1) 給水の状況

簡易水道の給水状況は、下表のとおりとなっています。

(令和4年度末現在)

簡易水道事業名	中山簡易水道	佐礼谷簡易水道	村中簡易水道	永木簡易水道	豊田簡易水道
給水区域	泉町・豊岡・東町、福元・門前・添賀の一部	上長沢・下長沢・竹之内・榎峠・日浦・源氏・赤海坪之内・犬寄	村中	永木・福住・梅原	上浜・下浜・日喰の一部 奥西の一部
計画給水人口(人)	1,820	717	136	364	961
給水人口(人)	792	507	44	176	602
計画1日最大給水量(m ³)	999	239	71	177	463

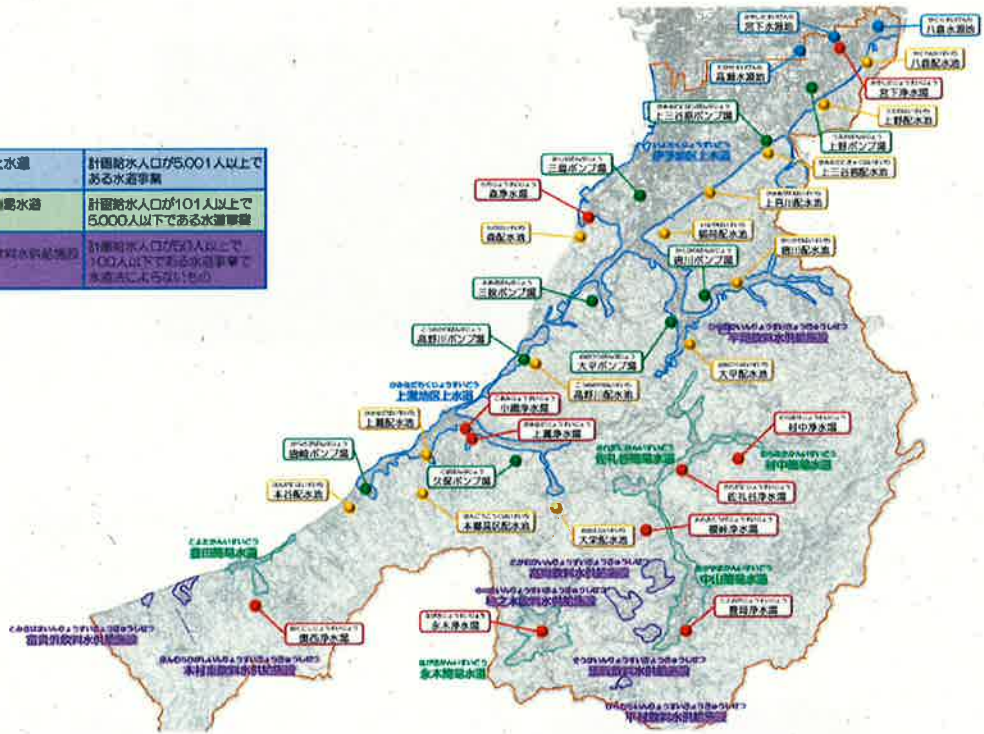
2) 浄水施設概要

浄水場名	榎峠浄水場 (中山簡水)	豊岡浄水場 (中山簡水)	佐礼谷浄水場	村中浄水場	永木浄水場	奥西浄水場 (豊田簡水)
水源	中山川 伏流水	地下水 (浅井戸)	中山川 表流水	湧水	地下水 (浅井戸)	豊田川 表流水
給水能力 (m ³ /日)	710.8	288.2	239	71	177	463
浄水処理方法	緩速ろ過	膜ろ過	緩速ろ過 活性炭ろ過	緩速ろ過	緩速ろ過	急速ろ過 活性炭ろ過

主要浄水施設の位置



上水道	計画給水人口が5,001人以上である水道事業
簡易水道	計画給水人口が101人以上で5,000人以下である水道事業
飲料水供給施設	計画給水人口が50人以上で100人以下である水道事業で水道法によるもの



3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

(1) 水源の状況

水源の水質は、上水道及び簡易水道ともに概ね良好な状況であり、国が定めた水質基準をすべて下回っています。

今後も、水質汚染源等の情報収集に努め、水源の水質変化の監視をより一層強化するとともに、周辺域の環境にも注意を払います。

(2) 上水道の状況

1) 森浄水場

表流水の水質は、降雨時等の影響により変動しますが、適切な浄水処理を行うため常に水質を管理し対応しています。クリプトスポリジウム対策も膜ろ過施設の導入によりできています。また、平成19年度より活性炭ろ過施設の稼働に伴い臭気物質の除去対策もとれるようになりました。



2) 宮下浄水場（高瀬、八倉、宮下水源地）

原水の水質は、安定した良好な状況です。

クリプトスポリジウム対策として、濁度及びクリプトスポリジウムの検査を定期的に行い対応しています。また、3水源を集約した膜ろ過施設の宮下浄水場が平成24年7月に完成し、今まで以上に、市民の皆様へ安定したより安全で良質の水を供給できるようになりました。



高瀬水源地



宮下水源地



八倉水源地



宮下浄水場

3) 上灘浄水場 (仲之宮水源地 他)

双海町上灘地区において4簡易水道及び水道未普及地区の統合整備事業が完了し、平成29年度供用開始しております。

原水の水質は、安定した良好な状況です。

クリプトスポリジウム対策として、濁度及びクリプトスポリジウムの検査を定期的に行い対応しています。上灘浄水場の完成により、市民の皆様へ、安定したより安全で良質の水を供給することができるようになりました。



上灘浄水場

4) 小網浄水場

原水は、上灘川の伏流水を取水しており、水質は安定した良好な状況です。

クリプトスポリジウム対策として、濁度及びクリプトスポリジウムの検査を定期的に行い対応しています。また、平成19年に小網浄水場が完成し、膜ろ過施設を導入したことにより、今まで以上に、市民の皆様へ安定したより安全で良質の水を供給することができるようになりました。



小網浄水場

(3) 簡易水道の状況

簡易水道は、河川自流水、伏流水、地下水（浅井戸）、など5簡易水道事業に6浄水場施設、6箇所の水源地から取水しています。一部の水源地は、原水の水質が降雨時等の影響により変動しますが、それぞれ緩速ろ過、急速ろ過及び膜ろ過施設により適切に浄水処理を行うため常に水質を管理し対応しています。



奥西浄水場



豊岡浄水場

4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

(1) 採水場所（別紙1）

・ 給水栓

配水系統ごとに、上水道13地点、簡易水道5地点の合計18地点を設定し定期検査を行います。

毎日検査についても、同様に市内18か所で検査を行います。

・ 水源地の原水及び配水

原水については、水源地水質を確認するために、それぞれの水源地の取水井で検査を行います。濁度に関しては、上水道水源地に設置している高感度濁度計により水質に異常がないか24時間連続して監視を行うほか、水道課事務所で主な簡易水道施設の水質監視を行ないます。

また、主な配水池8か所や簡易水道の浄水場に設置している残留塩素濃度計で、残留塩素濃度を監視します。

(2) 検査項目及び検査頻度

平成27年4月1日より一部改正施行された水質基準に関する省令に基づく水源の状況や過去の水質検査結果(P13表3-1～P16表3-4)により、検査項目及び検査頻度を適正に計画して水質検査を行います。

検査項目

検査の種類	項目数	内容
毎日検査	3	色、濁り、消毒の残留効果の検査
水質基準項目	51	水道水が備えるべき水質上の要件で、人の健康を確保するために、また生活利用上障害を生じさせないために定められたもの
水質管理目標設定項目	27	将来にわたり水道水の安全性を確保するために、水質基準を補完する項目として、環境中に検出されるものや、今後、水道水から検出される可能性があるものなどを定めたもの（伊予市では、必要に応じて検査します。）
水質基準項目 (簡易項目検査)	13	水道水の毎月検査で、省略不可な項目で、飲料水に欠かせないもの

- ・ 毎日検査
1日1回、給水栓において、色、濁り、残留塩素の検査を行います。
- ・ 毎月検査
1ヶ月に1回、給水栓において、水道法に定められた省略不可の水質基準項目の9項目と地下水の水質監視に重要な4項目の下記13項目を検査します。
また、クリプトスポリジウムの指標である指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の検査を行います。

〔 一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量TOC）、pH値、味、臭気、色、濁度、鉄、マンガン及びその化合物、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 〕

- ・ 水質基準項目(P11表1)
3ヶ月に1回、給水栓において、水質基準項目（新規項目4項目・省略不可能項目21項目・鉄、マンガン及びその化合物）について検査を行います。
また、年に1回、給水栓において水質基準項目51項目の水質検査を行い、併せて、原水の水質検査を、水質が最も悪化する時期を考慮し行います。
- ・ 水質管理目標設定項目(P12表2)
水質基準とするに至らないが、水道水中での検出の可能性があるので、水質管理上留意すべき項目として設定された水質管理目標設定項目については、水質基準に準じ、必要な項目について水質検査を行います。

検査頻度と検査場所

検査の種類	検査頻度	検査場所
毎日検査	毎日1回	上水道及び各簡易水道施設に1箇所給水栓
水質基準項目13項目	月1回	上水道13箇所、簡易水道5箇所の給水栓
水質基準項目31項目	年3回	上水道13箇所、簡易水道5箇所の給水栓
水質基準項目51項目	年1回	上水道13箇所、簡易水道5箇所の給水栓
水質基準項目39項目	年1回(原水)	上水道水源地10箇所、簡易水道水源地6箇所
水質管理目標設定項目	年1回	上水道浄水、原水(簡易水道は必要に応じて)
指標菌検査	年12回	上水道、簡易水道水源地
クリプトスポリジウム	随時	

5 水質検査方法

採水については、上下水道課職員が行い、水質検査・成績表の発行の業務を水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行います。

なお、令和5年度は厚生労働大臣登録機関である株式会社東洋技研に委託しました。

6 臨時の水質検査

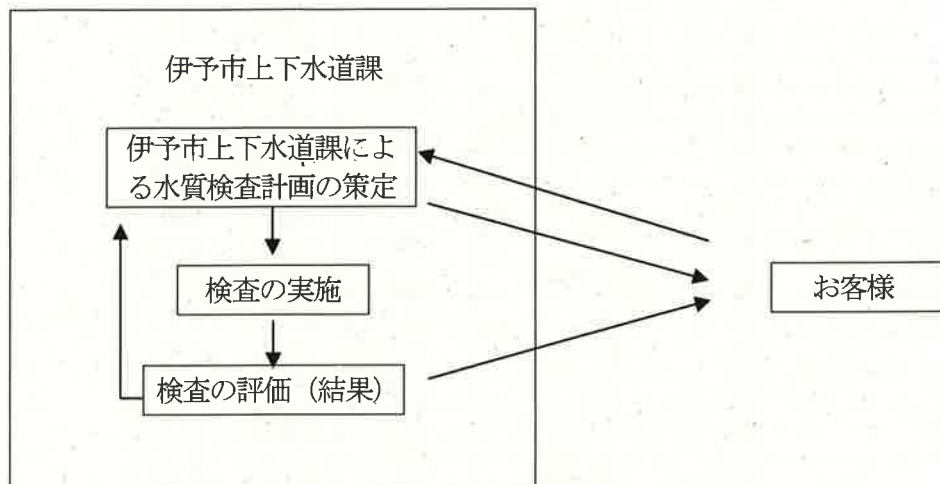
水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓の水で水質基準値を超えるおそれがある場合には、直ちに取水を停止して、必要に応じて水源、浄水場及び給水栓などから採水し、臨時の水質検査を行います。

- ・ 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなど水質が著しく悪化したとき。
- ・ 魚が死んで多数の浮上があるとき。
- ・ 臭気等に著しい変化が生じるとき。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。

7 水質検査計画及び検査結果の公表

安全でおいしい水を提供するために、公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果を市広報及びホームページで公表し、市民の皆様からご意見をいただいて、次年度以降の水質検査計画の見直しに反映させるとともに、より安全で安心できる水道を目指します。



8 関係者との連携

水源等で水質汚染事故が発生した場合、伊予市環境政策課、愛媛県中予保健所等と情報交換を図りながら現地調査を行い、必要に応じて水質検査を行います。

また、水質汚染事故に素早く的確に対応できるよう、水質検査委託機関との連携に努めます。

水質検査計画

表1 水質基準項目(51項目)

水質基準項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の検査 結果による最大 値(mg/L) ※2	水道法に基づく 検査の回数	検査の省略	検査実施 回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	2	12回/年	—	12回/年	安全性確認のため
2 大腸菌群	検出されないこと	不検出	12回/年	—	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下 ※3	0.0003未滿	4回/年	省略可	1回/年	
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未滿	4回/年	省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下 ※8	0.005未滿	4回/年	省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素 ※5	0.04以下	0.004未滿	4回/年	—	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未滿	4回/年	—	4回/年	消毒副生成物
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	3.7	4回/年	—	12回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12	4回/年	省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.15	4回/年	不可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未滿	4回/年	省略可	1回/年	
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未滿	4回/年	不可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.002未滿	4回/年	省略可	1回/年	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0003未滿	4回/年	省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下 ※4	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未滿	4回/年	省略可	1回/年	消毒副生成物であり、安全性確認のため
21 塩素酸	0.6以下	0.45	4回/年	不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未滿	4回/年	—	4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.036	4回/年	—	4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下 ※6	0.005	4回/年	—	4回/年	
25 ジブromokロロメタン	0.1以下	0.006	4回/年	—	4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未滿	4回/年	不可	4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.058	4回/年	—	4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下 ※7	0.009	4回/年	—	4回/年	
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.016	4回/年	—	4回/年	性状確認のため
30 ブロモホルム	0.09以下	0.002	4回/年	—	4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.011	4回/年	—	4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.009	4回/年	省略可	1回/年	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.11	4回/年	不可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未滿	4回/年	省略可	12回/年	
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02	4回/年	省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	17	4回/年	省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.006	4回/年	省略可	12回/年	
38 塩化物イオン	200以下	16.4	12回/年	—	12回/年	浄水処理確認のため
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	90.7	4回/年	省略可	1回/年	
40 蒸発残留物	500以下	154	4回/年	省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未滿	4回/年	省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001	発生時1回/月	—	発生時1回	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未滿	発生時1回/月	—	発生時1回	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未滿	4回/年	—	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未滿	4回/年	—	4回/年	
46 有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.4	12回/年	—	12回/年	
47 pH値	5.8~8.6	7.9	12回/年	—	12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年	—	12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年	—	12回/年	
50 色度	5以下	2	12回/年	—	12回/年	
51 濁度	2以下	0.1未滿	12回/年	—	12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

※2 過去3年間とは、伊予地区の平成30年度~令和2年度の検査結果です。

※3 水質基準が0.01以下から0.003以下に強化 (H27.4.1)

※4 水質基準が0.03以下から0.01以下に強化 (H23.4.1)

※5 平成26年4月の水質基準の改正により、「9.亜硝酸態窒素」が目標設定項目から水質基準項目に追加されました。

※6 水質基準が0.04以下から0.03以下に強化 (H27.4.1)

※7 水質基準が0.2以下から0.03以下に強化 (H27.4.1)

※8 水質基準が0.05以下から0.02以下に強化 (R2.4.1)

表2 水質管理目標設定項目

	項目	目標値	検査実施頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	原水、給水栓年1回
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	原水、給水栓年1回
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	原水、給水栓年1回
4	削除	削除	削除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	原水、給水栓年1回
6	削除	削除	削除
7	削除	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/L以下	原水、給水栓年1回
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	原水、給水栓年1回
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	給水栓年1回
11	削除	削除	削除
12	二塩化塩素	0.6mg/L以下	給水栓年1回
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	給水栓年1回
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	給水栓年1回
15	農薬類(19種類)	検出値と目標値の比の和として1以下	原水年1回
16	残留塩素	1mg/L以下	給水栓年1回
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L	原水、給水栓年1回
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	原水、給水栓年1回
19	遊離炭酸	20mg/L以下	原水、給水栓年1回
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	原水、給水栓年1回
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	原水、給水栓年1回
22	有機物(過マンガン酸リウム消費量)	3mg/L以下	原水、給水栓年1回
23	臭気強度(TON)	3以下	給水栓年1回
24	蒸発残留物	30mg/L~200mg/L	原水、給水栓年1回
25	濁度	1度以下	原水、給水栓年1回
26	pH値	7.5程度	原水、給水栓年1回
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上、極力0に	原水、給水栓年1回
28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	給水栓年1回
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	原水、給水栓年1回
30	アルミニウム及び化合物	7%ニウムの量に関して0.1mg/L以下	原水、給水栓年1回
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	PFOS及びPFOAの合計値として0.00005mg/L以下	原水、給水栓年1回

(備考)

・「農薬類」は、対象農薬101項目の内、その地域の農薬の使用状況に応じて、検査項目を選定することになっています。伊予市では、旧監視項目に該当する農薬を検査する予定です。

表3 水質検査結果

令和5年度水質検査結果（基準項目）（表3-1）

令和5年度中に行った毎月検査の結果は下記のとおりです。これは、上水道伊予地区4水源の検査結果（4月～3月）をまとめたものです。

水質検査項目		基準値 (mg/L)	検査結果	
			最大値	最小値
1	一般細菌	100個以下	64	0
2	大腸菌群	検出されない	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	3.10	0.80
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.11	0.09
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.2	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6以下	0.12	0.06未満
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.018	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	0.001
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.030	0.002
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.005	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.009	0.001未満
30	ブロモホルム	0.09以下	0.003	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03	0.02未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	17.3	13.3
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200以下	21.1	9.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	87.2	76.9
40	蒸発残留物	500以下	177	152
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物等（全有機炭素（TOC）の値）	3以下	1.3	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	7.5	7.0
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	5以下	0.8	0.5未満
51	濁度	2以下	0.1未満	0.1未満

給水栓の水質検査結果(令和3年～令和5年)

(表3-2)

	森水源			高瀬水源			八倉水源			宮下水源			最大値
	R3年度 最大値	R4年度 最大値	R5年度 最大値	R3年度 最大値	R4年度 最大値	R5年度 最大値	R3年度 最大値	R4年度 最大値	R5年度 最大値	R3年度 最大値	R4年度 最大値	R5年度 最大値	
1	1	1	2	1	0	2	2	1	1	1	1	64	64
2	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	2.5	1.2	3.1	3.1	2.6	3.1	3.1	2.8	3.0	3.1	2.8	3.1	3.1
12	0.09	0.1	0.1	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.09	0.11	0.11	0.1	0.11
13	0.14	0.13	0.2	0.06	0.06	0.1未満	0.06	0.06	0.1未満	0.06	0.06	0.1未満	0.2
14	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
15	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	0.002未満	0.002未満	0.004未満	0.002未満	0.002未満	0.004未満	0.002未満	0.002未満	0.004未満	0.002未満	0.002未満	0.004未満	0.004未満
17	0.001未満	0.001未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満	0.002未満	0.002未満
18	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.001未満
19	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	0.20	0.39	0.12	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06	0.06未満	0.09	0.06	0.06未満	0.07	0.39
22	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	0.020	0.026	0.018	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.026
24	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.004
26	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	0.030	0.038	0.030	0.004	0.006	0.004	0.007	0.008	0.009	0.004	0.005	0.004	0.038
28	0.008	0.004	0.005	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.008
29	0.008	0.01	0.009	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.01
30	0.001	0.001未満	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002	0.002	0.003
31	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.011	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.011
32	0.005未満	0.005未満	0.1未満	0.008	0.007	0.1未満	0.005未満	0.005未満	0.1未満	0.005	0.005未満	0.1未満	0.008
33	0.08	0.07	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満	0.01未満	0.01未満	0.02未満	0.08
34	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	0.01未満	0.01未満	0.1未満	0.02	0.01	0.1未満	0.01未満	0.01未満	0.1未満	0.01	0.01未満	0.1未満	0.02
36	17	18	17.3	14	14	13.7	14	14	13.4	14	14	13.3	18
37	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006
38	15.6	19.9	21.1	15.5	18.5	20.0	15.4	18.5	19.4	15.5	18.5	20.0	21.1
39	85.9	95.9	87.2	69.8	77.9	79.3	69.2	76.7	77.7	69.0	77.1	76.9	95.9
40	154	180	177	140	156	152	138	150	162	138	151	172	180
41	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満
43	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満
44	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.005未満
45	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
46	1.2	1.6	1.3	0.5	1.1	0.6	0.5	0.4	0.6	0.5	0.3	0.6	1.6
47	7.9	7.7	7.5	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.4	7.9
48	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	1	2	0.8	1未満	1未満	0.5未満	1未満	1未満	0.5未満	1未満	1未満	0.5未満	2
51	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和5年度水質基準項目の検査結果(簡易水道) (表3-3)

番号	項目	基準値 mg/L	中山簡水	佐礼谷簡水	村中簡水	永木簡水
1	一般細菌	100個/mL以下	1	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレンその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.5	1.3	0.3	0.8
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.23	0.10
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.007	0.007	0.001未満	0.002
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.004	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001	0.001未満	0.002	0.003
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.012	0.011	0.003	0.008
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.004	0.003未満	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.004	0.004	0.001未満	0.003
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	7.4	4.6	5.7	10.9
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200以下	10.6	6.9	6.4	16.4
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	61.5	62.9	125	104
40	蒸発残留物	500以下	90	105	182	173
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物	3以下	0.7	0.6	0.3未満	0.4
47	pH値	5.8~8.6	7.7	7.7	7.9	6.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.8	0.7	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※今回水質検査結果は令和6年2月に実施した水質検査のデータを記載しています。
検査内容については、基準値以内で異常はありません。

令和5年度水質基準項目の検査結果(双海地区) (表3-4)

番号	項目	基準値 mg/L	上水道	上水道	上水道	上水道	豊田簡易水道
			高野川配水池	大栄配水池	本谷配水池	小網配水池	
1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレンその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.11	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6以下	0.07	0.06未満	0.06未満	0.06	0.10
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001	0.001	0.001	0.001未満	0.008
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.011	0.011	0.011	0.003	0.015
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003	0.003	0.003	0.001未満	0.005
30	ブロモホルム	0.09以下	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.12
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	7.1	7.4	7.3	12.8	6.5
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200以下	9.0	9.1	8.9	10.9	9.1
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	53.9	54.9	54.8	52.6	62.0
40	蒸発残留物	500以下	104	98	112	124	117
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物	3以下	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満	0.7
47	pH値	5.8~8.6	7.6	7.5	7.4	7.3	7.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.0
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※今回水質検査結果は令和6年2月に実施した水質検査のデータを記載しています。
検査内容については、基準値以内で異常はありません。

